



## 誰もが大切にされる社会をめざして

12月はさまざまな人権啓発週間が定められています。身近な人権について一緒に考えてみましょう。

### ▼人権週間 12月4日～10日

人権週間は昭和23（1948）年12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されたのを記念して定められました。

日本では12月10日を最終日とする一週間の「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動をしています。

### ▼障害者週間 12月3日～9日

令和6（2024）年4月、改正・障害者差別解消法が施行され、障がいのある人に対する合理的配慮が民間事業主にも義務付けられました。障がいのある人が社会生活していくうえでバリア（障壁）と感じていることをその状況に応じて取り除くことが求められています。

### ▼北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

平成18（2006）年に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」により制定されました。日本人拉致問題は早急な解決が望まれる国民的課題であり、風化させないことが大切です。また、朝鮮半島に住む一般市民や、日本で生活する朝鮮半島につながる人々に差別・偏見が生じないよう十分配慮しましょう。

8月にべんがら村で第一回人権セミナー2024、太田宏介さんのアート展と「きょうだいの絆」障がいをもつ弟と共に歩む」と題して画家である弟のプロデュースをする太田信介さんの講演会を開催しました。



### 【講演の内容】

#### 自閉症の弟の存在

弟である宏介は2歳の時に知的障がいや伴う重度の自閉症と診断されました。イライラすると奇声を上げたリ家の壁を叩いたりし、近所に迷惑をかけることもあり、同級生から「お前の弟とうにかねらないのか？」と、心ないことを言われることがありました。「自分がしっかりしないと」という使命

感のようなものを感じましたが、思春期になると弟と距離をとるようになり、周りの友人たちや就職した会社にも20数年隠して生きてきました。人にどう思われるかと不安で、障がいがある弟のことをカミングアウトできませんでした。

#### 弟の生き方に学ぶ

弟は10歳の時から造形教室に通い紙粘土で遊んだり、出来た作品に色をつけることで色の変化に興味をもち、絵を描き始めました。弟の作品は自由と感動を与えてくれます。邪気がなく好きなことを自由に表現できて色彩感覚の素晴らしさを感じます。

弟が作業所に通所しながら絵を描き、社会の中で堂々と生きている姿を見て、私は仕事や人間関係などで上手くいかないときに、障がいのある弟のせいになっている自分に気が付きました。

#### 脱サラ・起業

37歳で、弟と二人で絵画販売や絵画レンタルなどの事業を始めました。弟も絵を描くのが仕事だと自覚していて、個展に来ていただいたお客様から絵をほめていただいたり購入していただくことで自信を持ち、さらに創作意欲が高まっています。

起業して大変なこともあります。弟の作品の可能性を信じてお互いできないことを補いながら一緒にやっています。弟の絵を後世に残したいと思って

います。

#### 福岡きょうだいの会

兄弟姉妹に障がい者がいる人たちを中心とした団体です。きょうだいの抱える課題や悩みは、私が大学生のころ悩んでいたことと変わっていません。

一般的なきょうだいの悩み

- ・親がいなくなったときのこと
- ・恋人にきょうだいのことを言うべきか
- ・結婚はできるのか など

悩みや経験をみなさんに話すことで、少しずつでもきょうだいが生きやすい環境になったり、悩みが軽減できればいいと思いきょうだいの活動を始めました。自分ひとりですべてを抱えるのではなく、きょうだいでしか理解できない想いがあるので「何かあったら言ってね」と思って活動しています。

障がい者の兄弟に生まれたからこそ抱える悩みや不安や葛藤など当事者の話を通して「きょうだい」の持つ生きづらさを知ることができました。

障がいのあるなしにかかわらず、弟である宏介さんの豊かな感性、邪気のない心から描きだされた自由な構図と色彩により描かれた絵画は、私たちの心に響くものがありました。障がいのある人もない人も、人として当たり前の権利が認められ、尊厳をもつて生きることができると社会を目指していきましょう。

## みんなに届け「人権の花ひまわり」

今年の5月に福島小、川崎小では人権擁護委員のみなさんと一緒にひまわりの種まきをしました。子どもたちは水やりをしたり支柱を立てたりして小さなひまわりの種から出た芽を大事に育て、大輪の花を咲かせることができました。

福島小では10月4日(金)に人権の花感謝状贈呈式の後、収穫した種に子どもたちが心を込めたメッセージを添えてエコ風船につけて飛ばしました。子どもたちは飛んでいく風船を追いかけて「めちゃくちゃきれいな景色」「誰かのところに飛んで行ってね」と見えなくなるまで手を振っていました。



川崎小の子どもたちは、市内の下川冷子さんの所に届いた久留米市篠山小学校3年生の子どもたちが飛ばしたひまわりの種(広報7月1日号掲載)を分けてもらい、その種も一緒に種まきをし大事に育ててきました。

心を込めて育てたひまわりの種は10月8日(火)に全校生徒で「この人権の花を通して人権について考えてみませんか」など思いを書き、風船に託して飛ばすことができました。



たくさん採れたひまわりの種は篠山小や下川さんのところにも届けられました。一粒の小さな種から久留米市の小学生、下川さん、八女市の小学生と人権の輪が広がっています。

今年子どもたちが収穫して飛ばしたひまわりの種も一人一人の思いや願いを込めて大空へ飛んでいきました。またこの種が誰かのものと届き、人権の輪が広がることを願って。



## 八女 お知らせ

### 12月1日は「いのちの日」



問：健康推進課保健指導係 (☎ 23-1352)

厚生労働省が自殺予防活動の一環として、2001年に「いのちの日」を制定しました。

こころと体の不調のサインを知って早めに気づき、適切な休息が取れるようにしましょう。

▶ 9月の自殺予防週間にいった講演「睡眠とこころの健康」



▲ 7月に八女筑後看護専門学校で、いのちについての講義を実施し、受講生には缶バッジを配布



#### こころのサイン

- ・不安や緊張が高まって、イライラしたり怒りっぽくなる
- ・ちょっとしたことで驚いたり、急に泣き出したりする
- ・気分が落ち込んで、やる気がなくなる
- ・人づきあいが面倒になって避けるようになる

#### からだのサイン

- ・肩こりや頭痛、腹痛、腰痛などの痛みが出てくる
- ・寝つきが悪くなったり、夜中や朝方に目が覚める
- ・食欲がなくなって食べられなくなったり、逆に食べすぎてしまう
- ・下痢したり、便秘したりしやすくなる
- ・めまいや耳鳴りがする

#### こころのセルフケア

1. 1日3食バランスの良い食事をとる
2. 良質な睡眠をとる
3. リラックスできる時間をもつ